

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和5年度 第2四半期（令和5年 7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	4	隔週	4	4
果実類	3	隔週	3	3
きのこ・山菜類	3	月1回以上 (山菜、野生 きのこ類は適 宜)	20	44
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉			
	穀類	2	概ね週に1回	15
海産魚 種	海産魚種	75	週1回	240
	内水面魚種	10	月2回	37
その他	茶	-	-	-
	小計	97	-	319
市場に流通している食品				
	生鮮品又は加工品	3	3	3
	計	100		322

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

※	種 類	7月	8月	9月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
<b>1. 野菜類</b>							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)					通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)						
	果菜類(トマト等)	○		○	ピーマン(神栖市)、トマト(筑西市)		
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)		○	○	かんしょ(行方市)、レンコン(小美玉市)		
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
未成熟豆類(エダマメ等)							
<b>2. 果実類</b>							
D	ベリー類(ブルーベリー)					8月	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ		○		笠間市		
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ		○		常陸太田市		
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
ナシ		○		筑西市			
<b>3. きのこと山菜類</b>							
C	原木しいたけ	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	44市町村			
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	35市町村			
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらめ等)	○	○	44市町村			
<b>4. 畜産物</b>							
D	乳						
<b>5. 野生鳥獣の肉</b>							
A	イノシシ肉				(石岡市)	捕獲時に適宜検査(狩猟時期(11月~3月))	本県の出荷・検査方針に基づき実施
<b>6. 穀類</b>							
D	麦	○			県北地域の市町村で1検体(小粟及び六条大粟)、県央地域で2検体(二条大粟、はだか麦)、県南地域で1検体(小粟)、県西地域で1検体(小粟)	7月予定	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
	米		○	○	常陸太田市、水戸市、行方市、石岡市、つくば市、稲敷市、つくばみらい市、常総市、筑西市	8~9月予定	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
D	落花生						
<b>7. 海産魚種</b>							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ)		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)		
<b>8. その他</b>							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの  
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの